

(別記)

2022 年度松前町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

松前町では、古くから生産が盛んなはだか麦に加え、水田を有効利用した野菜等の高収益作物の生産も増加してきている。

近年は兼業の比較的経営規模の小さい農家が多数を占める現状に加え、地勢的に松山市に隣接していることから農家・非農家の混住化が進んでいる。さらに、農業後継者の他産業への就業も多くなり、ますます兼業化の傾向が強くなり、意欲のある新たな担い手の育成確保が求められている。また、就業農業者の平均年齢についても69.3歳であり、愛媛県平均68.47歳と比べてやや高い状態となっており、今後地域における農業の担い手不足が心配されるところとなっている。

今後、担い手不足を解消するため、実質的な人・農地プランをはじめとする地域の農業振興政策を進め、経営規模の拡大を志向する農家らによる農地の利用集積を通じて、担い手を確保・育成するとともに、地域の条件を活かした水田の有効利用と持続的な水田農業の推進を図っていく必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

松前町は、道後平野の西南部、一級河川重信川の南に位置し、平坦で起伏のない地形である。豊富な水資源を活用した稲作地帯であるとともに、裏作として栽培されるはだか麦は県内でも有数の産地となっている。また、ソラマメ・エダマメ・ナス・白ネギ・ブロッコリー・レタス・イチゴを中心とした高収益作物や花きの作付を拡大し、水田の有効利用を推進し、農家所得の向上を図っている。さらに近年の主食用米の需要減少を受け、水田で栽培が可能なサトイモを新たに地域振興作物に加え、水田のさらなる有効利用と農家所得の向上を後押しすることとしている。

松前町では、産直市等に出品する松前町産農産物に貼り付けできるシール（正称：まさき手形）を商品に貼り付けることにより、他県及び他市町産の農産物との差別化を図り、松前町産農産物の付加価値を高めている。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

松前町は有数のはだか麦産地である。はだか麦は栄養面で注目を集めるだけでなく、はだか麦を使用した麦味噌は伝統や文化を継承し、新たな加工品は産業的な付加価値を生み出す。黄金色に輝くはだか麦畑は松前町の初夏の風物詩として地域住民の心を和ませている。様々な価値を有するはだか麦を産地として守る必要があるものの、豊作が続いたことによる供給過多の状況を改善すべく、はだか麦から小麦への転換も進めていく。今後も水田の有効利用と農家所得向上のために水稲と麦の二毛作を支援していく。また、水田の有効利用を推進するため、水稲と高収益作物であるレタスの二毛作やエダマメとレタスの二毛作への支援を行い、複数作物の作付による農家所得向上を図る。

畑作物のみを生産し続けている水田がないか、今後も水稲作に活用される見込みがないか等の点検を実施し、現状の把握に努める。また、状況に応じて畑地化を検討する。水稲から高収益作物への転換を進めてきた背景もあり、水稲生産設備及び機械を有しない農家も一定数存在することから、人・農地プラン等地域での話し合いにより水稲作付水田と転換作物水田のローテーションを検討する機会の創出に努める。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

適地適品種と基本技術の励行のもと、消費者が求める売れる米づくりを推進し、需要動向を見通した作付計画を策定するとともに、特別栽培農産物等認証制度の活用や、高温耐性品種導入等良品質米の生産を進めていく。愛媛県が独自開発したブランド米「ひめの凜」は良食味米として育成され、収量が安定して高く、倒伏にも強い。また、高温条件下でも品質が低下しにくい等栽培が容易であるという特性を持つ。松前町においても「ひめの凜」の生産拡大を図る。また、担い手への農地の利用集積・作業受託・集落営農組織の育成を図り、規模拡大が容易な省力技術・作業機械の共同利用、農協の育苗センターや集出荷施設の利用等を通じ、生産コスト低減を進めていく。

(2) 飼料用米

需要に応じた生産への取組と水田機能の維持の手段として、飼料用米について管内 JA 協力のもと飼料メーカーとのマッチングにより取り組む。また、多収品種「媛育 71 号」への取組を推進する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

農地の有効利用と地域振興作物の振興の観点から、担い手を中心にはだか麦・小麦の作付を進めるとともに、単収向上に向けた取組を行う。小麦は令和 4 年産からの取組であり、管内 JA 協力のもと栽培体系を確立する。また、はだか麦・小麦共に排水対策の徹底等により病害・湿害を回避し、品質・量ともに安定した生産を目指す。

大豆については現状の作付面積を維持していく。

(4) 高収益作物

水田の有効利用の手段として、野菜等の作付拡大を進めていくが、中でもソラマメ・エダマメ・ナス・白ネギ・ブロッコリー・レタス・イチゴ・サトイモ及び花きについては振興品目として推進する。

○地域振興作物

(ソラマメ・エダマメ・ナス・白ネギ・ブロッコリー・レタス・イチゴ・サトイモ)

輸入野菜に対抗するため、管内 JA 協力の下、産地の構造改革を進め、特産野菜や産地指定野菜を重点に、省力化・低コスト化対策を進め産地の維持拡大に努める。また、県の特別栽培農産物等認証制度の活用や、環境保全型農業への取組を推進し、安全・安心な付加価値の高いブランド化を推進する。

また農家所得向上のため、管内 JA の共販以外にも直販や朝市での産直コーナーの拡大・契約栽培等、多彩な販売ルートの確保を図る。

○花き

共選体制の拡充により労力軽減と高品質化を進め、産地のブランド化・面積拡大を図る。テッポウユリ等主要品目を中心とした優良種苗の安定供給に努め、品質の高い花きの周年供給を推進する。

また新技術を積極的に導入し、農作業の省力化や軽労働化を進めることと、きめ細かい市場対応により、販売価格の確保を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	589.0		589.0		590.0	
飼料用米	7.2		7.2		5.6	
麦	260.6	234.5	258.0	235.0	258.0	235.0
大豆	0.2		0.2		0.2	
飼料作物	5.8		3.2		0.0	
・子実用とうもろこし	0.0		0.0		0.0	
地力増進作物	0.0		0.0		0.0	
高収益作物	37.3		39.9		42.5	
野菜	34.6		37.2		39.8	
・ソラマメ	2.0		2.1		2.2	
・エダマメ	14.4		14.5		14.6	
・ナス	1.3		1.4		1.5	
・白ネギ	3.2		3.3		3.4	
・ブロッコリー	3.9		4.0		4.1	
・レタス	7.8		7.9		8.0	
・イチゴ	2.0		2.0		2.0	
・サトイモ	0.0		2.0		4.0	
花き	2.7		2.7		2.7	
畑地化	0.0		0.0		0.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	目標	
				前年度（実績）	目標値
1	ソラマメ・エダマメ・ナス・白ネギ・ブロッコリー・レタス・イチゴ・サトイモ・花き（基幹作物）	地域振興作物等助成（基幹作）	作付面積	(2021年度) 20ha	(2023年度) 21.0ha
2	ソラマメ・エダマメ・ナス・白ネギ・ブロッコリー・レタス・イチゴ・サトイモ・花き（基幹作物）	地域振興作物等担い手助成（基幹作）	作付面積	(2021年度) 17.3ha	(2023年度) 22.0ha
3	二毛作麦	担い手麦二毛作助成（二毛作）	作付面積	(2021年度) 234.5ha	(2023年度) 235ha
4	二毛作レタス	レタス二毛作助成（二毛作）	作付面積	(2021年度) 9.1ha	(2023年度) 9.5ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 愛媛県

協議会名: 松前町農業再生協議会

新様式(公表用)

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物等助成(基幹作)	1	7,750	ソラマメ・エダマメ・ナス・白ネギ・ブロッコリー・レタス・イチゴ・サトイモ・花き	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物等担い手助成(基幹作)	1	9,300	ソラマメ・エダマメ・ナス・白ネギ・ブロッコリー・レタス・イチゴ・サトイモ・花き	作付面積に応じて支援
3	担い手麦二毛作助成(二毛作)	2	8,370	二毛作の麦	作付面積に応じて支援
4	レタス二毛作助成(二毛作)	2	3,720	二毛作のレタス	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。